

# 大洲市復興計画

## 大川地区復興まちづくり計画(案)

R1. 7. 19 資料

### 1 被災状況

大川地区では、平成30年7月5日からの台風第7号及び梅雨前線等に伴う大雨の影響により肱川本川の水位が上昇し、7月7日午前8時半過ぎ頃から大川地域の浸水が始まり、大成橋が流出するなど、森山本村・東・八河の3地区は特に甚大な被害が発生しました。

### 2 復興課題と現状

#### (1) 住まいと暮らしの再生

大川地区においては、河川を含む基盤施設の再整備や敷地の嵩上げ等を行う必要があるとともに、被災した大成橋等の公共施設を整備、住宅の自立再建が実現困難な住民のための改良住宅建設の検討や集落の居住環境の整備を進める必要があります。

## **(2)安全・安心の確保**

大川地区は平成16年5月に策定された肱川水系河川整備計画において築堤計画の予定のない地域であり、アンケートの調査結果からも『自然災害に対する安全性の確保』が最大の課題となっています。

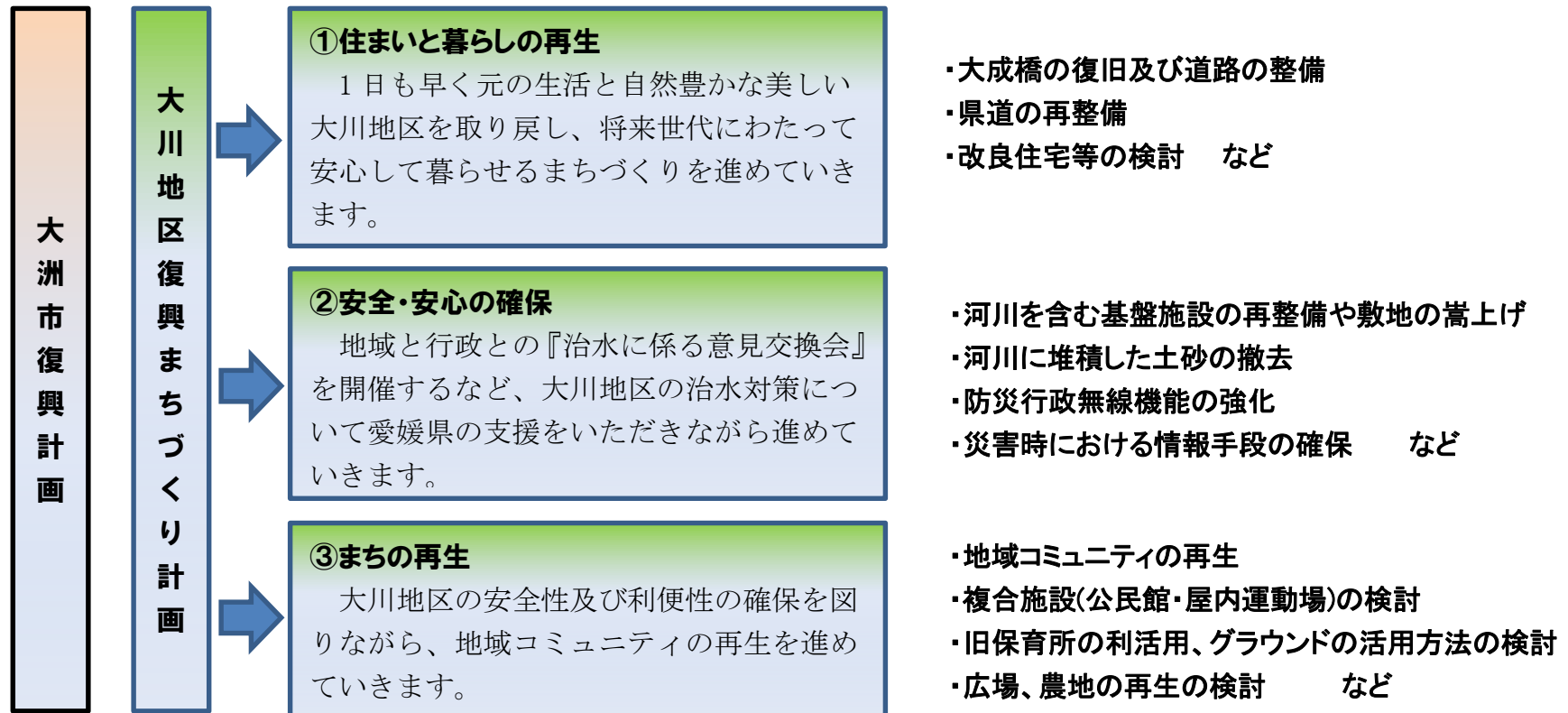
## **(3)まちの再生**

大川地区における半壊以上の被災世帯は52世帯、家屋解体は24件となっており、『今後の住まい』に関するアンケート結果によると『被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい』と多くの方が望まれています。住民が安心して暮らすことができるよう生活の質の向上と地域コミュニティの再生に向けた支援に取り組んでいきます。

### 3 大川地区復興まちづくり計画の概要

H30.11 大川地区(森山本村・東・八河の3地区)については、住民の方からの意見・要望や住民意向アンケート調査の結果、住まいと暮らしの再建や地域コミュニティの再生に向けた取組が必要な特定地区に位置付け、『**大川地区復興まちづくり計画(地区別実施計画)**』の策定に取り組みます。

R1.7 住民による『**大川地区復興まちづくり推進協議会**』を発足し、『大川地区復興まちづくり計画』を検討します。



## 4 ビジョン別実施計画

大洲市復興計画に位置付けている大川地区の復興に向けた事業を整理します。

※1 市全体において実施する事業については、大洲市復興計画（市 HP 掲載）をご参照ください。

※2 事業No.については、大洲市復興計画に合わせています。

※3 「網掛け」は完了した事業になります。

### 1 市民生活の再生

No.	事業メニュー	概要	期間
6	応急仮設住宅の供与	住宅が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災された方に対して、愛媛県が一時的な住居を無償提供（徳森仮設団地・大駄場仮設団地）	2018.9～ 2020.9
7	災害公営住宅の整備	一時使用入居者や応急仮設住宅、応急借り上げ住宅等に仮住まいされている方で、自力再建が困難な被災者の新たな住まいの確保を図るため、災害公営住宅を整備	2018.11～ 2021.3
8	人口減少対策	人口流出対策及び定住対策として仮の住まいから、市内住宅への転居に係る経費に対する補助制度を創設	2020.4～ 2022.3
22	集会所の復旧	<p>&lt;市立集会所&gt; 業者不足による修繕の遅れが予想されることから、仮設集会所の整備に対して補助制度を創設し、市外業者等を活用しながら、可能な限り早い復旧修繕を図るとともに、集会所のみの部分修繕発注により、住民が集まる場所の確保を図る</p> <p>&lt;地区集会所&gt; 地区の意向に応じて被災箇所の修繕に必要な経費に対して補助金を交付し、迅速な復旧を支援</p>	2018.7～ 2019.12
24	自治会等活動に対する支援	必要な支援策を講じるため、各自治会に対して被災状況等を含めた調査を行い、調査結果を踏まえて、自治会等活動の早期再開を図れるように支援策を講じる	2018.12～ 2020.3

## 2 生活基盤の再生

No.	事業メニュー	概要	期間
26	国補災害 公共土木施設災害復旧事業(大成橋)	大成橋流失 L=117.7m 車道W=4.0m 歩道W=2.0m	2018.7~ 2021.3
42	大成体育館災害復旧事業	床上浸水(220cm)により被災したことからの復旧	2018.7~ 2019.7
47	大成ふれあい広場災害復旧事業	浸水により、汚泥の堆積や流木等が散乱し、フェンスの一部、国旗掲揚台ポールも破損、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第2指定搬出場所)として使用したことからの復旧	2019.3~ 2019.7
49	被災した保育所の復旧	床上浸水による白滝保育所の復旧・再開、肱南・三善・大成保育所は「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」を平成30年度中に策定	2018.7~ 2024.3
52	公共交通の維持・確保	被災により交通手段の確保が困難な地域については、道路通行制限等の条件に応じて、公用車やリース車両を活用し、交通手段の確保を図る 被災地の交通利便性の確保・向上に向けて、地域公共交通網形成計画に基づき、幹線の維持・確保及び支線の見直しを進める	2018.7~ 2024.3
53	市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	各地域によって様々な通信環境であり、地域の復興のために、全域で光通信が可能となる通信網の検討 今後も、発生が懸念される災害に備えるために、災害に強い通信基盤の整備が必要であり、民間通信事業者による通信網の確立を目指す	2018.7~ 2024.3

#### 4 防災力の向上

No.	事業メニュー	概要	期間
76	避難判断基準の見直し	現行の避難判断基準については、明確な基準がなかったり、水位による判断のみとなっているため、ダム放流量等による基準の設定や、地域の追加などについて検討を行い、避難判断基準の見直しを図る	2018.10～ 2019.5
78	多様な情報伝達手段の確保	現在の防災行政無線、防災メール、テレビ・ラジオ、消防団等による伝達手段に加え、より確実に住民へ災害情報が伝えられる手段の検討	2018.10～ 2021.3
79	消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	災害対応に当たる消防団の全ての団員まで、連絡及び情報が行き届かない事態の改善を図るため、全団員への一斉メールや無料アプリ等を活用した情報伝達手段の検討 また、今回の救助活動を教訓として、必要な資機材や車輛等を整備し、消防力の強化を図る	2018.10～ 2019.12
80	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	国及び県による概ね5年間で緊急的に再度災害防止対策を図る河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)を円滑に実施するため、用地事務や地元調整等の協力・支援	2018.10～ 2024.3
81	肱川減災対策計画(内水対策)の見直し	現在の減災対策計画は、近年の大規模洪水となった平成16年、17年、23年の同規模洪水の再度災害防止を目標として、国、県、市がそれぞれの取組を行うため策定されているが、今回の豪雨災害を受けて、洪水規模に合わせた抜本的な見直し	2018.10～ 2022.3
82	地域防災計画等の見直し	今回の災害における教訓や防災対応の検証を行い、地域防災計画、地域強靱化計画、各種マニュアルなどを見直し	2018.10～ 2021.3
83	自主防災組織の育成強化	今回の災害において、自主防災組織が機能しなかったところもあるため、その原因を把握し、解消に努め、防災研修の実施などによる育成強化 三善地区が取り組まれていた、地域住民自ら災害が予想される時に避難する場所やその場所への経路など命を守るための情報を認識する「災害・避難カード」作成の取組を市内の全域で実施するよう推進	2018.10～ 2024.3
84	防災意識の啓発	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、ハザードマップの配布及び公共施設への浸水深の表示に加え、地区防災計画の策定を推進し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2024.3
85	自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	携帯電話や防災行政無線等以外の伝達手段を探る一方で、自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	2018.10～ 2020.3